

地域住民の安全な生活確保を目指す

県道小林・館の川線改良促進期成同盟会などが要望活動

県道小林・館の川線改良促進期成同盟会は、11月11日に南会津建設事務所や県庁、県議会を訪問し、小林から亀岡間の未改良区間の早期整備などを要望しました。

また、只見・金山・昭和・三島県道改修促進期成同盟会と一級河川只見川河川整備促進期成同盟会が11月24日に、県に対し要望活動を行いました。県道改修促進期成同盟会は松坂峠や吉尾峠の改修などについて、河川整備促進期成同盟会は河川整備の早期実施などについて要望しました。



▲11日の要望活動では、国道289号の代替路線にもなることなど重要性も伝えました（左から3番目：要望書を受け取る渡辺県議会議長）



▲河川整備要望では、改めて堆砂除去などの要望も伝えました（左から4番目：要望書を受け取る井出副知事）



▲24日の県道改修要望で、県は現道拡幅整備計画などについて説明されました（左から4番目：要望書を受け取る大竹南会津建設事務所長）

歌と踊りのチャリティーショー

只見線応援のために寄附

『第10回頑張ろう東日本・歌と踊りのチャリティーショー』「つながれつながれ只見線」が、11月14日に季の郷湯ら里で開かれました。チャリティーショーは、JR只見線の全線復旧への力になるうと開催されているもので、今回は新型コロナウイルスの影響により3年ぶりの開催となりました。

また、来場者などによる募金も行われ、集められた募金96,911円が町に寄附されました。チャリティーショー当日に、主催者である夢広場代表の菅初美さんから、渡部町長に募金箱が手渡されました。



▲渡部町長に募金箱を手渡す菅さん

第5次只見町行政改革大綱

答申書が提出されました

只見町行政機構改革審議会（会長 鈴木直記・株会津工場代表取締役）に対し、10月26日に諮問した「第5次只見町行政改革大綱（案）」について、12月1日に鈴木直記会長より、大綱を概ね適当と認める旨の答申書の提出がありました。



只見町第三セクター経営検討委員会

検討報告書を提出

町の第三セクター（季の郷湯ら里、会津ただみ振興公社、只見特産）の経営等について検討していた只見町第三セクター経営検討委員会（委員長 郡司拓也・公認会計士）は、11月22日に経営検討結果報告書を渡部町長に提出しました。



安心した子育てのために  
「只見町の保育を考える  
懇談会」から提言

只見町の保育を考える懇談会の目黒道人委員長は11月30日に町長を訪問し、4回に渡り行われた懇談会でまとめた保育に関する提言書を提出しました。

懇談会からは、認定こども園の設置や子育て施設の設置、保育所の運営内容についてなどが提言されました。

渡部町長は「子どもたちが健やかに発達・発育できるようにしていきたい」と話しました。



▲渡部町長に提言書を手渡す目黒委員長

只見町からは3者が入賞  
「福島民報広告大賞」

「第61回福島民報広告大賞」に、合同会社ねっかと県立只見高校野球部甲子園出場後援会（以下後援会）と只見町が選ばれ、授賞式が12月7日に福島市のウェディングエルティで行われました。

審査員を務めた箭内道彦氏は、「ねっかは、新しいブランドですが歴史があるように感じさせ、キャッチコピーも楽しく読ませる工夫がされていました。只見町はこの土地から甲子園に出たという力強いメッセージを写真から感じた。後援会は応援してくれた方への返信として、一步通行の新聞を双方向のツールとしてくれた」と選出理由を述べられました。



▲受賞されたみなさん

地元で愛されるスキー場  
只見スキー場オープン

会津ただみ振興公社が運営する只見スキー場のオープン式が、12月23日に開かれました。

式では新國社長が「雪も積もり、天気にも恵まれ、良いオープン日となりました。安全が最大のサービスタというモットーで運営していきますので、3カ月半よろしくお祈いします」とあいさつしました。その後、町長や南会津地方振興局長から祝辞が送られ、大塚町議会議長の発声で安全祈念の献杯が行われました。

なお、スキー場の営業期間中、ロツジ内のレストランやまびこは無休で営業となります。



▲テープカットでオープンをお祝いしました

町内の経済を使って応援  
ただみ元気応援券

不安定な世界経済などによる原油価格や原材料価格の高騰が、町民生活に影響を及ぼしていることから、町民生活の支援と町内経済活性化を目的として発行した「ただみ元気応援券」の使用期限は、令和5年2月15日となっています。

使用期限が過ぎた場合にはご使用いただけませんので、使用期限内にご使用ください。

只見町の取扱店でご利用ください。

**ただみ元気応援券**

**¥1,000**

発行/只見町

© Tadami ● 使用期限 令和4年12月1日～令和5年2月15日